

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月8日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成22年11月21日 至平成23年2月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区辰巳三丁目8番10号
【電話番号】	03 (3522) 8608
【事務連絡者氏名】	経営管理執行役員 宮澤 典友
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区辰巳三丁目8番10号
【電話番号】	03 (3522) 8608
【事務連絡者氏名】	経営管理執行役員 宮澤 典友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年4月4日に提出いたしました第48期第3四半期（自平成22年11月21日 至平成23年2月20日）の四半期報告書に添付しております独立監査人の四半期レビュー報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

当期四半期連結財務諸表に対する独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

当期四半期連結財務諸表に対する独立監査人の四半期レビュー報告書

（訂正前）

（前略）

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成22年5月21日から平成23年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年11月21日から平成23年2月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年5月21日から平成22年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

（中略）

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成22年2月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（後略）

（訂正後）

（前略）

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成22年5月21日から平成23年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年11月21日から平成23年2月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年5月21日から平成23年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

（中略）

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成23年2月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（後略）